

守る会ホームページ！！ <http://shirakawa-go.com/~ogimachi>

ね

そ

白川郷荻町集落の自然環境を守る会 発行 平成22年10月号

ハフェマウル 韓国世界遺産河回村との交流(10月1日~10月3日)

韓国慶尚北道安東市河回村は16世紀に豊山柳氏一族によってつくられ、その後同族(姓)集落として存続しており、現在も村の住民の7割は柳の姓を名乗っています。豊山柳氏からは朝鮮王朝中期の儒学者柳雲龍・政治家龍成龍兄弟を輩出しており、この柳成龍氏の住居は「忠孝堂」(築400年)として現存しているほか、当時の両班(ヤンバン・貴族)の暮らしを窺うことが出来る瓦葺きの住居やその周囲を囲む藁葺き屋根の家々が当時の姿そのままに多く保存されています。また、使用人の目から両班を諷刺する仮面劇などの無形文化が今も受け継がれています。

この河回村が今年7月31日世界文化遺産に登録されました。河回村の世界遺産範囲は集落のみならず周辺の山林等を含めて約500haにおよび、荻町同様周囲の田園や集落内の樹木も良く保存され、自然とともに優れた景観となっております。また、洛東江を隔てた対岸の芙蓉台からの眺望は絶景です。同村は1998年エリザベス女王が来村して以来一躍有名となり、世界遺産登録とともに年間100万人以上の観光客が訪れる韓国一の農村集落です。

河回村と白川村は1998年以来双方合わせて5回の交流があり、白川村からも有志で2回訪問しています。最近では、2008年3月河回村保存会約30名が訪れております。

今回、宇都宮大学名誉教授柿崎先生を介し、河回村の宗家(柳成龍の末裔)柳寧夏氏より世界遺産登録記念行事に柿崎先生及び白川村の関係者が招待され、谷口村長夫妻及び三島敏樹前会長と合わせて5名で渡韓し安東市及び河回村の関係者と交流してきました。

河回村の人口は約200名で高齢者が多く子供や若者が少ない集落となっているようですが、村民の約半数の100人が保存会の会員となっており、集落の保存継承にける取り組みや熱意は年齢に関係無く極めて高いものがあります。

今回も有志による私的な立場での訪問としていましたが、熱い歓迎を受け荻町集落(保存会)との緊密な交流についての要請を受けました。アジアの中の農村集落としての世界遺産地区の仲間として、連携交流も必要かと感じました。

[文責:板並和夫]



[芙蓉台からの眺望]



[藁葺き民家]

守る会臨時定例会 「マスタープラン策定にむけての中間説明会」

12月12日の世界遺産15周年記念イベントでの発表に向け、マスタープランの策定が村当局により進んでいます。今月の役場配付文書の中にもその資料がありましたが、さらに詳しく知っていただく機会として下記の日程でみだしの説明会を開催する運びとなりました。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

日時：10月26日(火) 午後7時30分～9時30分

場所：荻町多目的集会施設2階

参加者：守る会委員・住民フリー参加(どなたでも参加OKです!!)

休耕田の稲刈り・はさがけ終了！！

去る9月24日夕刻に、守る会が管理する復元休耕田の稲刈りを行いました。1. 3畝の水田に実ったコシヒカリをバインダーで刈り取り、一束ずつはさがけをしました。

この取り組みは、世界遺産荻町集落の農村景観の保全と守る意識の向上を目的に行っており、合掌造り保存財団や観光協会青年部も同様の取り組みを実施しています。はさがけは、初秋の農村景観を象徴する光景ですが、機械化が進む中その風景も減少してきました。しかし、その景観のよさを残そうと意図してはさがけを行ってくださっている農家もみえます。また、天然乾しのおいしさや世界遺産のお米という価値をつけてお米を売り出す等、ブランド化や地産地消の取り組みが今後の農地継承に必要であることが様々な会議で示唆されています。農家の皆様のご苦労に感謝するとともに、この素晴らしい景観をみんなの手で守っていきましょう。[文責:和田]



【はさがけをする根尾副会長と今藤一般環境部長】

白川郷荻町集落の自然環境を守る会40周年イベント

「故郷でのパネル写真展～世界遺産前の荻町集落パネル記録写真～」

期 間：10月9日～31日 10時～16時
 (但し係員がつける日及び時間のみ開館とします)
 場 所：ナショナルトラスト旧寺口家
 写真撮影：寺口富士夫氏 志水信夫氏
 主 催：白川郷荻町集落の自然環境を守る会



写真撮影者の寺口氏は旧寺口家の元住人であり、志水氏は若かりし頃白川で生活をされた方です。守る会の委員でもある寺口厚雄さんより、お二方が白川の懐かしい写真をお持ちであり是非公開をとのご縁をいただき実現の運びとなりました。今回は昭和30年～40年頃の荻町集落の写真10点、寺口家の写真4点、旧白川小中学校の写真1点、戸島地区の写真7点、合計22点を公開します。(9、10、11、14、15、16、23、24、31日は、撮影者が開館の予定です。)

守る会の活動指針 (国際フォーラム白川郷宣言より)

- (1) 隣人にやさしい心豊かで安全な共同生活のいっそうの充実
- (2) かけがえのない美しい文化遺産の保全と未来への確かな継承
- (3) 国内外の人々との文化交流を通して友好の輪の拡大

9月の活動報告 =

- 9月 1日 旧寺口家写真展打ち合わせ(事務局)
- 9月 10日 9月定例会
- 9月 13日 ねそ9月号配付
- 9月 21日 役員会(旧寺口家)
- 9月 24日 休耕田稲刈り(役員・一般環境部)
- 9月 27日 日本で最も美しい村連合5周年大会
- 9月 17日 旧寺口家写真展作品搬入(事務局)

【※11月の定例会は8日(月)を予定しています。】

= 区民の皆様へ =

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願いします。

☆10月の協議事項(現状変更申請に関わって)☆

- ****…駐車場既存コンクリート撤去
- ****…看板の設置
- 中日本高速道路(株)…発電施設の新設(伝建地区外)
- 夜間照明実行委員会…照明盤新設工事
- ****…冬の水をためるコンクリート打ち
- ****…仮設シートガレージ設置

※守る会の審議結果が決定ではありません。決定権は教育委員会にあります。教育委員会の許可書が出される前に、絶対に施工は行わないでください。

